

# 我孫子市消防審議会会議録

- 1 会議の名称 我孫子市消防審議会（第1回）
- 2 開催日時 令和2年11月12日（木）10時30分～12時15分
- 3 開催場所 消防本部2階 大会議室
- 4 出席者等の氏名
  - (1) 審議会委員
    - ア 出席委員 羽石 清二、木村 悦子、岩部 弘治、飯山 初美、鈴木 誠、海老原 勤
    - イ 欠席委員 齋藤 美重子
  - (2) 我孫子市長 星野 順一郎
  - (3) 事務局  
深山和義（消防長）、飯塚義浩（次長兼総務課長）、河村良治（次長兼西消防署長）、須藤浩（予防課長）、逆井和男（警防課長）、石井雅也（消防本部副参事）、玉置裕二（予防課長補佐）、国本浩二（警防課長補佐）、井下田佳弘（総務課長補佐）、勝矢秀樹（総務課担当）
- 5 議 題
  - (1) 諮問事項について
  - (2) 今後のスケジュールについて
  - (3) 我孫子市消防の現況について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人及び発言者の数 0名
- 8 会議の内容
  - (1) 会議次第
    - ア 開 会  
事務局（消防本部副参事）により開会宣言「令和2年度、第1回我孫子市消防審議会を開会いたします。」が行われ、順次次第に沿い進められた。
    - イ 傍聴要領

傍聴者がいないため、説明省略

ウ 委嘱状交付

エ 市長挨拶

オ 審議会委員の紹介

カ 市職員の紹介

キ 役員の選任（会長・副会長の選任）

（ア）審議会条例第5条による会長、副会長の選任を委員の互選により行う。

（イ）会長に羽石委員が選任され、決定される。

（ウ）副会長に木村委員が選任され、決定される。

ク 会長挨拶・副会長挨拶

ケ 諮問書交付

羽石会長に市長より諮問書が交付された。

終了後に市長公務のため退席

コ 議事

審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始される。

サ 閉会

（2）議事の内容

○議長（羽石会長）

諮問事項の「我孫子市消防本部の救助隊の充実強化及び救急隊の充実強化について」事務局の説明を求めます。

なお、項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問のある委員は挙手をお願いします。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「1、諮問事項について」パワーポイントのスクリーン映写に基づき、救助隊の充実強化について、救急隊の充実強化についての説明を実施。

○議長（羽石会長）

「1、諮問事項について」の説明が終了しました。説明について質問ありますか。

○鈴木委員

救助隊の乗り換え車両、運用方法について教えてください。

○河村良治（次長兼西消防署長）

救助隊が主に運用する車両については、救助工作車、化学車、はしご車の3車両となります。通常は、救助工作車2名と化学車3名のペアで出場し、2車両5名をもって運用しております。ただしですが、中高層や水難事故等、火災の種類や災害の種別において、化学車からはしご車への乗り換え、化学車から救助ボートへ乗り換えながら、運用をしているところです。

○鈴木委員

はしご車が出場する時は、乗り換えで化学車を置いて出動すると聞きましたが、火災現場に消防車が1台少なくなると、消防団も大変になります。やはり人員確保や車両の配備は必要になると思います。

○河村良治（次長兼西消防署長）

消防団の皆さまには、常日頃からご協力いただき、誠にありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、消防車が1台少なくなるということは、消防力の減退、また、災害の軽減には、当然マイナスの要素があります。今後の人員確保や装備の充実等において、増強を図っていくことにより、化学車・はしご車を単隊運用、また、同時出動等の運用に向け、取り組んでいきたいと考えております。

○飯山委員

素人からの質問としまして、消防隊員や救急隊員は出動の他に事務等もおこなっているのですか。それとも、その他に事務職専門の方がいるのですか。

○河村良治（次長兼西消防署長）

現場である署においても事務があります。例えば、統計事務や雑草、予防査察等事務をおこなっております。

○岩部委員

救急出場7,500件の根拠といつ頃を想定しているのか教えてください。また、東葛5市で地域医療の状況を話し合う会議に出席していますが、昨年の水害の時にかなり広域連携が必要となるような事態が起これ、我孫子市においても、房総半島の南側から、かなり患者さんを受け入れています。その時には、消防の方にもお世話になっているのではないかと思います。今後、このような事が増えていくこと、また、高齢者については市内で8割は対応できていますが、問題は、小児と妊産婦になります。小児と妊産婦の重症患者に対応できる病院が我孫子市には無いことから、広域連携がどうしても必要となってきます。松戸市や船橋市、八千代市、最悪の場合は、都内等に搬送する事態になる可能性があります。そうなった時に、救急隊も1件の事案にかなりの時間と人手を要する事態になります。そのような事態が起こるかもしれないことを考え、救急隊の整備、人員を確保した方がよいと個人的には考えます。

○飯塚義浩（次長兼総務課長）

はじめに、なぜ7,500件を目途としているのかお答えいたします。我孫子市の救急隊1隊あたりの出場件数は、現在のところ年間約1,300件となっております。救急隊を4隊から5隊に増隊した平成28年には、増隊前の1隊当たりの件数が約1,460件、増隊後が約1,150件となっております。他市における増隊のタイミングを確認しましたところ、柏市消防局さんと流山市消防本部さんにおいては、1隊当たり年間約1,600件を超えた段階で増隊を図っています。このことから、前歴や他

市の状況を踏まえて、当市においても1隊当たりの出場件数が、約1,500件、5隊運用で7,500件を目途とした救急隊の増隊について今回諮問事項とさせていただいております。なお、救急隊の運用については、警防課長より説明させていただきます。

○逆井和男（警防課長）

救急件数がいつ頃7,500件を超えるのかにつきましては、現在、人口は若干ではありますが減少し、高齢者率は上がっております。過去5年間の状況を見ましても、人口が平成24年から若干下がりながらも、救急件数は上昇している傾向があります。その辺りのデータを捉えますと、令和9年から10年頃には、7,500件に達する見込みとなります。1隊当たり約1,500件を想定していますが、それを過ぎてくると救急隊不在の地域が増え、市民からの119番に対応が困難になるとの想定の下で、1隊当たり約1,500件と設定させていただいております。

○海老原委員

救助隊について、湖北分署の移転に合わせた隊員の確保となっておりますが、具体的に増隊は同時期なのか別に考えているのか教えてください。

○飯塚義浩（次長兼総務課長）

救助隊の増隊につきましては、令和8年度の運用を目指しております。これは、湖北分署の開設と同時期となります。人員については、令和6年度と7年度の2か年にわたって増員を図り、資機材取扱い、当然、救助隊は、それなりの資質・能力を兼ね備えていないと隊として運用できません。新職員というわけではなく、現在の職員の中から養成し救助隊員として任命する予定でおります。新たな救助隊1隊の運用については、令和8年度を考えております。

○木村委員

救急車を呼ぶと消防車も一緒に出動してくるのをよく見かけます。説明を聞いていても人員が少ないのではないかと、救急隊が大変ではないのか日頃考えています。マンション等だと、上階から降ろすのに救急隊だけでは対応できなく消防車が来ると思っはいますが、そういうことをわからない人達もいますので、そういうことを皆さんに知って頂くことが必要だと思います。

○国本浩二（警防課長補佐）

消防ポンプ自動車（Pump car）のPと救急車（Ambulance）のAと双方の頭文字をとって、PA連携と呼んでいます。救急隊だけでは、業務遂行が困難な場合や救命のために一刻を争う事態において、救急活動を支援するために、連携出動を行っております。主なPA連携要件につきましては、心肺停止状態や傷病者が重傷であり、救急隊3名のみでは迅速に対応できない場合、2階以上に傷病者がいて搬送が困難な時や国道6号線等交通量の激しい場所等で、傷病者や救急隊員の安全を

確保する場合に出動させております。また、P A連携に関して、ホームページ上で掲載をしていますが、今後、自治会に出向したとき等に説明を行い更なる周知を図っていきたいと考えております。

○海老原委員

新型コロナウイルス感染症については、まだ先が見えない状況だと思います。現場での対応で苦慮している点や人員確保の面で困っていることと思いますが、消防署として、苦勞している点等があったら教えてください。

○飯塚義浩（次長兼総務課長）

コロナ禍において、全国の消防職員においても常に心配な状態での活動となっております。活動を継続するために、あらゆる対策を取らせていただきました。具体的には、感染防止を踏まえた活動マニュアルの作成、これも早期に作成し、全職員の活動の統一を図りました。また、消防活動だけではなく、普段の出勤体制、それも、同じ導線を踏まないように入り口を変えたり、職員間で行う申し送りを少人数での実施に変え、密着密接にならないような対応を図りました。消防活動では、救急車に搬送用のアイソレーター装置を2台装備し、西消防署と東消防署に配置いたしました。また、オゾン発生装置など資器材の整備等を出来る限り行い、アイソレーターについては、他市よりも早く装備いたしました。消防署の勤務については、隔日勤務となり2交替制となります。勤務に対し色々な対策を取りましたが、感染者が出た場合の対策として3交替制としました。隊を3つに分け、最低限消防車・救急車等を運用できるように、人員を確保した体制を図りました。ただし、3交替については、最低人員となり休むことができなくなります。急な家族や子どもの病気等に対し、休みが取れないのがデメリットとなります。消防に対する市民ニーズに対応できるような体制を取らせていただきました。事務につきましては、テレワークやサテライトオフィスを実施し、業務が継続できる体制を取らせていただきました。

○鈴木委員

救急車と救助工作車の基準台数の根拠について教えてください。

○飯塚義浩（次長兼総務課長）

当市における救急車の基準台数は、6台となっております。根拠につきましては、救急車の配備というのは、人口10万人に対し5台を整備することと消防力の整備指針の基準となっております。人口10万人を超えますと、5万人ごとに1台の増台、現在、我孫子市は、13万2千人の人口となります。昼間の人口、高齢化の状況、また、救急業務における出動状況等を勘案しますと人口15万人にはなっておりませんが、1台増台の6台が望ましいと考え、基準台数としております。救助工作車につきましては、救助省令第3条に「救助隊の数は、当該市町村の消防署の数とする」と規定されております。我孫子市には、西消防署と東消防署の2署がございます。このこ

とから、救助工作車につきましては、2台の配置を考えております。ただし、特別救助隊の場合は、救助工作車が必要となりますが、救助隊の場合は、救助工作車もしくは、規定される資機材を積載する消防車において救助隊として活動できるとされております。西消防署と東消防署管内に配備したいと考えております。

○飯山委員

消防力の整備指針に基づいて、消防車両と救急車両を整備し、それに合わせて人員を確保していくことが安全に繋がっていくことは理解できますが、予算措置について触れていません。どの程度かかるのか教えてください。市民の感覚からだ、消防車1台どの位するのか、救急車1台どの位するのか、気になるところとなります。

○議長（羽石会長）

消防職員の人員に対する指針・基準ということでしょうか。

○飯山委員

職員を雇用するにあたっての予算も必要となります。市長からのお言葉でも財政難という話がありましたので、どの程度予算がかかるのかお聞きしました。

○勝矢秀樹（総務課担当）

消防車両につきましては、高騰しております、皆さんがイメージする水槽付ポンプ自動車では、約6,000万円から7,000万円の価格帯となります。救急車につきましては、約3,500万円から4,000万円が1台あたりの価格となります。救助資機材を積載するとその分資機材の予算が加わりますので、1,000万円以上の上乗せが掛かるものと想定しています。

○深山和義（消防長）

人件費に係る予算につきましては、次回の消防審議会に改めて提示させていただきます。

○議長（羽石会長）

他に質問はありませんか、ないようですので「今後のスケジュール」について事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「2、今後のスケジュール」について、パワーポイントのスクリーン映写に基づき、消防審議会の今後のスケジュール（予定）により説明を実施。

○議長（羽石会長）

「2、今後のスケジュール」についての説明が終了しました。説明について質問ありますか。

○議長（羽石会長）

特に質問がないようですので、「3、我孫子市の現況」について事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「3、我孫子市の現況」について、パワーポイントのスクリーン映写に基づき、組織機構と部隊編成、人員と整備、災害件数について説明を実施。

○議長（羽石会長）

「3、我孫子市の現況」についての説明が終了しました。説明について質問ありませんか。

○飯山委員

火災等の災害メールを登録しています。毎日ではありませんが、消防車のサイレンが結構聞こえてきます。説明のあった災害件数より災害が多いのではないかと思います。災害メールには、「建物火災ではありませんでした」、「ぼやでした」等メールが届きますが、全災害に消防車が出動するわけではないのですか。

○逆井和男（警防課長）

飯山委員が登録されているメールは火災情報と思いますが、先程も説明しましたとおり、P A連携の出動や火災であっても種別によってメールが配信されない場合もあります。建物火災等市民に危険が及ぶ可能性があるもののみメール配信となっておりますので、消防車がサイレンを鳴らして走行していても、メール配信の無い災害も多々あります。先程のP A連携に伴う消防車の出動は、救急件数の約2割、昨年度の救急件数は、6,500件程度ありましたので、1,200件強のP A連携で出動しております。

○飯山委員

メールには災害場所も配信されているので、私自身も気を付けなければいけないと考えたり、知り合いにも伝えることができます。建物火災以外にも放火ではないと思いますが、家の周りの物が燃えている等の情報がわかりますので、自分の周囲を気を付けるには、とても良いものと思っております。

○議長（羽石会長）

本日の議事に関する事務局の説明の全般が終わりましたので、事務局からの説明を含めて、何か質問がある方は挙手をお願いいたします。

○鈴木委員

指令業務の共同運用が、現在の柏市さんとの2市での共同運用から松戸市その他9市との共同運用に移行すると聞いていますが、職員の派遣や運用の変更点などはあるのでしょうか。

○逆井和男（警防課長）

令和3年1月19日から松戸市に整備を進めております「ちば北西部消防指令センター」において、我孫子市民からの119番通報を受信することになりますが、通報に係る市民の方については、特に変更はございません。職員の派遣につきましては、

現在、柏市さんと行っている共同運用については7名の派遣でしたが、松戸市に移った段階で4名の派遣という形になります。また、運用につきましては、消防署に新たな担当を設置して、活動に必要な情報の収集、無線の統制や指揮の統制を強化していくこととなります。

○議長（羽石会長）

他にご質問はございませんか、無いようですので委員の皆さまには、第1回目の消防審議会として、説明のありました消防体制の現況等につきまして、ご理解いただけたものと思います。それでは、以上で本日の審議を終了とさせていただきますが、その他として事務局より何かありますか。

○飯塚義浩（次長兼総務課長）

次回の第2回消防審議会の開催について、開催日につきましては、令和3年2月9日（火）19時から開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（羽石会長）

事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり。

○議長（羽石会長）

それでは、以上を持ちまして第1回の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。